

(提出用)

町民税 給与支払報告
県民税 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

注)特別徴収義務者指定番号は必ず記入してください。

		給与支払義務者	法人番号					印	年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度	
			名称 または 氏名						特別徴収義務者 指定番号				
			所在地						課 氏名				
納 税 義 務 者	個人番号					(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	未徴収税額 の徴収方法	1月から退職時 までの給与支払額	
	フリガナ					円	月分から 月分まで	円	・	1.退職 2.転勤 3.転職 4.休職 5.死亡 6.その他	1.普通徴収 (個人納付)	円	
	氏名	(新姓)									2.一括徴収	控除社会 保険料額	
	異動後の 現住所										3.特別徴収継続	円	
生年月日	T S H	年 月 日生	受給者番号(整理番号)										

※ 個人番号は当分の間、記載不要です。

◎ 転勤等による新しい勤務先において『特別徴収の継続』を希望される場合は、次の欄に記載してください。

給与所得者 の新しい 勤務先	フリガナ	月割額 円を 月分から徴収するように連絡済です。
	名称	
	所在地	
T E L	特別徴収義務者 指定番号	

◎ 未徴収税額の「徴収方法」について、次の欄にも記載してください。

一括徴収	有・無 (○を 付けて 下さい)	一括徴収する場合	一括徴収税額 円を (月 日納期限分)	月分で納入します。	異動者印	印	※市町村記入欄
		一括徴収しない場合 の理由	6月1日～12月31日 に退職等の場合	1. 特別徴収の継続希望のため 2. 本人からの一括徴収の申し出がないため			
		1月1日～4月30日 に退職等の場合	1. 特別徴収の継続希望のため 2. 一括徴収すべき残税額((ウ)の金額)を上回る 給与・退職手当等がないため				

※ 1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務付けられています。(地方税法第321条の5第2項)